

令和4年6月期分期末・勤勉手当を支給します

※（ ）は、令和3年6月期

1. 総支給人員

職員 3,980人(3,964人)

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

会計年度任用職員 1,174人(1,190人)

2. 総支給額

職員 2,625,674,689円 対前年比9.2%減

会計年度任用職員 222,793,188円 対前年比6.8%減

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

(1) 特別職等の支給額一覧表

区分	期末手当支給額	区分	期末手当支給額
市長	2,412,474円	議長	1,602,251円
杉浦副市長	2,023,294円	副議長	1,449,094円
森田副市長	2,155,968円	議員	1,293,582円
常勤の監査委員	1,448,369円		
教育長	1,569,988円		

※森田副市長については、期間の割落としがありません。

※前議長及び前副議長については、それぞれ1,274,586円、1,284,012円となります。

(2) 一般職員の一人平均支給額 678,438円(751,202円)

対前年比9.7%減 平均年齢39歳1か月

(市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を除く)

(3) 会計年度任用職員の一人平均支給額 189,773円(200,895円)

3. 支給率

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長及び議員 期末手当：1.625月分(1.675月分)

一般職員 期末・勤勉手当：2.150月分(2.225月分)

再任用職員 期末・勤勉手当：1.125月分(1.175月分)

会計年度任用職員 期末手当：1.200月分(1.275月分)

4. 期末手当の減額調整

令和3年人事院勧告に基づく期末手当の支給月数の引下げ相当額（一般職員は0.15月分）について、今期の期末手当から減額することで調整を行います。対象者は、本市の給与条例に基づき令和3年12月期及び今期の期末手当の支給がある職員等（市長、杉浦副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。）で、このうち一般職員の一人平均調整額は53,361円となります。（上記2.支給額は調整後の額）

5. 支給日 令和4年6月30日（木）